

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：港北コスモス保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：脇山 祐治	定員（利用人数）： 60名（利用者62名）	
所在地：〒223-0058 横浜市港北区新吉田東5-78-24		
TEL：045-716-8297	ホームページ： https://cosmosfukushikai.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2012年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 コスモス福祉会		
職員数	常勤職員：15名 非常勤職員：9名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士：16名 栄養士：3名	
	子育て支援員：1名 調理師：2名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：5室	園庭：有
	トイレ：4ヶ所	
	調理室：1ヶ所	
	事務室：1室	
	支援室：1 ホール：1	

③ 理念・基本方針

<p>○理念</p> <ul style="list-style-type: none">子どもたちの幸せを願い、愛情豊かな関わりの中から世の中を直視できる子どもの育みを大切にします。保護者及び地域との連携を重んじ、子どもたちが安全且つ安心できる環境下でのびのびとした時間が過ごせる保育づくりを目指します。 <p>○保育方針</p> <ul style="list-style-type: none">●3つの心を大切に考える保育<ul style="list-style-type: none">人を思いやる心・仲間を大切にする心・礼儀を重んじる心●自立心の芽生え<ul style="list-style-type: none">自分を表現でき、自分で考え行動できる子どもを育てます●規範意識の育み<ul style="list-style-type: none">善悪の判断ができ、世の中のルールに順応できる子どもの育みを大切にします。●あらゆる世界観の芽生え<ul style="list-style-type: none">様々な世界に順応でき、あらゆる問題や困難と直面したときでも自分の考えで乗り越える精神力の育ちを支援します。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

当法人はめまぐるしく変化する国際社会の中で、未来を見据え資源のない国に生まれた子どもたちに何を残すべきかを考え、それぞれの子どもたちが、自分自身のアイデンティティを持ち、自分の言葉でしっかりと自分の意見が述べられる力、すなわち国際人として生きる力をつける為の手助けをすることが、我々の使命と考えます。そして、その使命実現の為、職員全員で心を込めて法人の目指す保育を実践します。そこで日常の保育では、常に子どもたちが、受け身になることがないように子どもたちが「考える」ような言葉掛けを意識し、保育を行っています。

また2才から英語、3才からダンス、4才からヴァイオリンクラスがあり、早い時期から専門のプロの講師による本物体験を無料で行うことにより全ての子どもたちが色々な自己表現を学ぶ機会が持てるようにしています。

姉妹園との交流や歩いて行けない公園に行き、世界観を広げることが、園バスを利用する事によって実現できています。

多様な年齢層の保育士による、園内の公開保育で、お互いの保育を見せ合い自然に個々の保育を振り返り、他者の保育から学び各自が成長できるシステム作りができています。また、各ミーティングや話し合いを通して保育士自身が自分の意見を言い易い環境も合わせて構築されることによって、保育士も受け身ではなく自分から発言したり、発信できるような組織作りが行われています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日） ～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2016年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)生活と遊びが豊かに展開される保育活動を行っています

2歳児クラスからの英語、フィジカル、3歳児クラス以上のダンス、4歳児クラスからのバイオリンと多彩な活動を取り入れています。英語、ダンス、バイオリンは専門の講師を招き、年齢の早い時期から本物を体験する機会を取り入れ、情操教育に生かしています。コロナ禍で一部中止にしている取組もありますが、高齢者施設、他園や小学生との交流、大型ショッピングセンターでの買い物体験、消防署や警察署との関わり、環境資源局による環境学習、プロのサッカーチーム選手との交流などさまざまな体験を行っています。子どもたちは地域の人に接する機会、社会体験が得られる機会が多くあり、生活と遊びが豊かに展開されるような取組が行われています。

2)子どもの気持ちや欲求を受け止める保育を実践しています

法人の共通の理念の1つとして「子どもたちの幸せを願い、愛情豊かなかわりの中から世の中を直視できる子どもの育みを大切にします」を掲げており、職員はそれを理解し、子どもの気持ちや欲求を受け止めています。各クラスが閉鎖的にならないように、お互いに協力し合っています。子どもの活動時は無理強いせず、教えるのではなく、自ら興味を持って取り組むことができるように本人の意思を尊重しています。子どもを受容する保育のために、毎月人権に関するリストでセルフチェックを行っています。集計をとり、職員間で共有し確認しながら保育を実践しています。

3)地域福祉の向上に取り組んでいます

地域福祉の向上を目的とした「港北コスモス保育園育児支援事業のお知らせ」の年間計画を立てています。子育て支援専門員を配置し、育児講座、乳児リトミック、園庭

開放、交流保育、ベビーステーションなどの園の専門性を生かした取組を積極的に展開しています。横浜市の待機児童対策として1、2歳児を期間限定で受け入れる事業に協力しています。福祉ニーズについては育児支援事業参加者から直接聞く機会があるほか、園見学者へのアンケートからも把握できています。

4) 苦情対応の仕組みについて周知方法の検討が期待されます
保護者からの要望や苦情について対応する体制を整備しています。入園・進級のしおり（重要事項説明書）に苦情解決の仕組みについて記載し、保護者に対して入園時に説明していますが、利用者調査の結果から保護者に十分伝わっていないことが見受けられます。今後は周知方法を再度検討し、保護者理解が得られる工夫が期待されます。

5) 保護者とのコミュニケーションの充実が期待されます
コロナ禍の影響で、日々の送迎場所が制限されていることもあり、保護者とクラス担任等とのコミュニケーションが十分にとれていない状況があるようです。コロナが収束していく過程において、コミュニケーションの機会や時間を増やすなど、保護者と園との関りを深めることが期待されます。子どものことで気になることがあった場合の伝え方等をさらに工夫して、信頼関係を深めていくことが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回は2016年で開園してから3、4年目の時期でやっと少しずつではありますが、日が安定しつつある兆しが見え始めた頃でした。途中保育所保育指針の改定や働き方改革等で、保育園の運営そのものが変わらざるを得ない中、多くのミーティングで振り返りや学びから見直しや改善を行うことで今回2回目の受審では園の運営方針、保育方針も定着してきたと感じています。但し様々な設問の回答結果から保護者の方々や職員へも多くの機会を考えて発信していたのですが、今回の回答結果に繋がっておらず更なる努力が必要であると感じずにはいられませんでした。

当法人は保育所をサービス業とは考えていません。保護者の方々とは子育てのパートナーとして「子どもの最善の利益」を考え専門職としてアドバイスをしたりサポートすることが私たちの役目と考えています。

しかし、前回の第三者評価でもコメントしましたが、この第三者評価が社会福祉施設というひとくくりの中で介護施設と保育者が同じ設問であるのは、正しい評価には繋がらないと思いますので施設の用途に合った評価基準を考えてほしいと思います。

受審後、今回もまた、たくさんの気づきや改善をすることができました事を最後にお伝えいたします。そして今回フィールズ様を通じて、きめ細やかな評価をしていただきましたことを心から感謝いたします。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり